

議会運営委員会記録

開会年月日	令和6年2月9日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時16分
出席委員名	◎北村 勝 ○中村 功 大西要一 宮崎 誠
	上村和生 楠木宏彦 野崎隆太 吉井詩子
	浜口和久
	藤原清史 議長
	岡田善行 副議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 宮崎 誠
担当書記	奥野進司
審査案件	1 予算特別委員会の設置について
	2 3月市議会定例会の議事日程について
	3 請願について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	西山議員

会議の概要

北村委員長開会を宣告。議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

始めに、「予算特別委員会の設置について」を議題とし、伊勢市議会予算特別委員会運営要綱に基づき、議長を除く22名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することを決定した。

次に「3月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、「令和6年請願第1号 「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願」についてを議題とし、紹介議員である西山議員からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和6年2月9日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 説明文（令和6年2月9日）

【3月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

3月定例会に提出されます案件は、案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第1号から第59号までの59件でございます。

内訳を申し上げますと、専決事項承認議案が1件、当初予算が9件、補正予算が9件、条例が27件、規約の変更が1件、定住自立圏形成協定の変更が7件、財産の処分が1件、市道関係が1件、人事案件が3件でございます。また、議会提出の案件としましては、請願が1件でございます。

それでは、日程案を御覧ください。

3月定例会は、2月19日月曜日に開会、3月15日金曜日までの26日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は、2月23日から25日、3月2日、3日、9日、10日でございます。

まず、2月19日月曜日でございます。

この日は午前10時に本会議を開会いただく予定でございますが、開会前に、先の能登半島地震の犠牲となられた多くの方々に対し、哀悼の意を表するため、黙とうを捧げていただきます。

黙とうが終了しましたら本会議を開会し、議案等説明員の報告等諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第1号」の専決事項承認議案を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「議案第2号」から「10号」までの当初予算9件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第11号」から「19号」までの補正予算9件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第20号」から「46号」までの条例議案27件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第47号」の規約変更の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第48号」から「54号」までの定住自立圏形成協定の変更議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第55号」の財産処分の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第56号」の市道関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「全員協議会」を開会いただくことといたしております。協議案件は、この後の議会運営委員協議会で御協議いただきますが、「伊勢市副市長について」及び「人権擁護委員について」の2件でございます。人事案件でございますので、秘

密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第58号」及び「59号」の人事関係議案2件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。

採決につきましては、本定例会においてすべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

なお、副市長の選任同意議案については、以前、議会改革特別委員会において、質疑・一般質問が終わったあとに審議することを確認していますので、一般質問のあとに行うこととしております。

次に、「令和6年請願第1号」を上程し、紹介議員説明の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

以上でこの日は散会となりますが、本会議散会后に、「全員協議会」、「総務政策委員会」、「各派代表者会議」、及び「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

「全員協議会」については「令和6年能登半島地震関係」を、「総務政策委員会」については請願提出者から意見陳述の希望がございましたので、「請願の参考人招致について」を、「各派代表者会議」については「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等について」を御協議いただく予定としております。

次に、2月20日火曜日から2月22日木曜日までを、議案の精読のため議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、2月21日水曜日の正午に締め切らせていただきますが、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容の確認をしておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から御提出いただきますようお願いいたします。

次に、2月26日月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第2号・外8件一括」を上程し、質疑の後、「予算特別委員会」を設置のうえ審査を付託いたします。

次に、「議案第11号外8件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第20号外26件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第47号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第48号外6件一括」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第55号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第56号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり散会となりますが、散会後に「予算特別委員会全体会」をお開きいただき、予算審査の進め方について御協議をお願いいたします。

次に、27日火曜日、及び28日水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

通告のありました一般質問がすべて終了いたしました場合、「議案第57号 伊勢市副市長の選任につき同意を求めることについて」を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

なお、副市長の選任に同意いただいた場合、当局から就任予定者の挨拶の申出がありましたら、挨拶をしていただくことといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので御承知おきください。

次に、「予算特別委員会」につきましても、29日木曜日から、3月7日木曜日までの土日を除く6日間及び13日水曜日を審査日程としております。このうち、2月29日木曜日から3月7日木曜日までの6日間が分科会審査となります。

なお、7日の午前中は中学校の卒業式が予定されております。

次に、「常任委員会」の開催日程でございますが、3月8日金曜日、11日月曜日及び12日火曜日を充てております。8日金曜日の午前10時から産業建設委員会を、11日月曜日の午前10時から教育民生委員会を、12日火曜日の午前10時から総務政策委員会をそれぞれお願いいたします。

次に、14日木曜日は議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の15日金曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第2号外8件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第11号外8件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第20号外26件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第47号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第48号外6件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第55号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第56号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和6年請願第1号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、14日木曜日の正午までに、討論の通告書を御提出いただきます。

すようお願いいたします。

以上で3月定例会提出の全議案を議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたらここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

なお、本会議閉会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。